

# 修身教科書

## はじめに

日本で全国的規模での近代学校制度が発足するのは、1872（明治5）年の「学制」頒布からである。そこでは、修身科の前身とでもいうべき「修身口授」（ギョウギノサトシ）が開設されている。修身科の成立は小学校の必修6教科の1科目となった、1879（明治12）年の「教育令」によってである。これがやがて筆頭科目となり、時代の変遷とともにその性格や内容を著しく変え、1945（昭和20）年12月に連合軍総司令部（GHQ）から発せられた第4の指令「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」によって廃止されるまでのあいだ、日本の教育の方向を決定づける役割を担ってきた。その間、8期にわたる教科書が使用されてきた。各期にわたり、その概略を述べることにする。

## 1 翻訳教科書 開化啓蒙的教科書 1872～79（明治5～12）年

「学制」には「修身」という教科名が一応掲げられてはいるが、「小学教則」では「修身口授」として、教師が生徒に「口授」によって授けることが行われ、そのための教師用書が発行された。それらには欧米諸国の倫理・道徳関係の書物の翻訳が多く、開化啓蒙的である。代表的なものとして、次のものがあげられる。

中村正直訳『西国立志編』14冊 1870  
（明治3）年（英 Samuel Smiles：  
Selfhelp. 1867）（図1）

みづくりりんしょう  
箕作麟祥訳『泰西勸善訓蒙』15冊  
1871～76（明治4～9）年（前編3冊 仏  
Bonne：1867、後編8冊 米  
Winsrow：Moral Philosophy. 1866、  
続編4冊 米 Hekock：System of  
Moral Science. 1860）

どうもこうしえくさ  
福沢諭吉訳『童蒙教草』5冊 1872

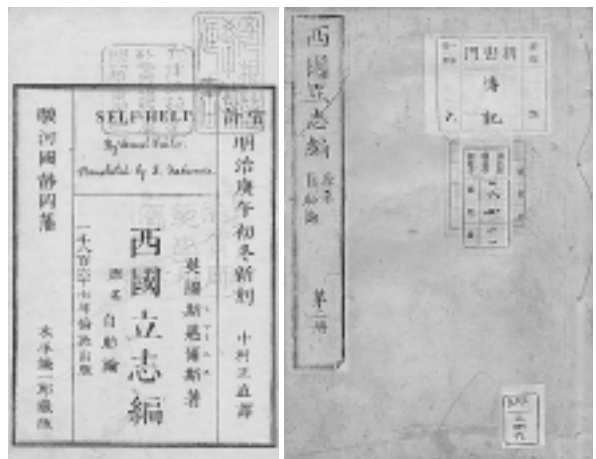


図1 『西国立志編』1870（明治3）年

(明治5)年(英 Robert Chamber: Moral Class Book, 1860)(口絵グラビア2頁 図2)

阿部泰蔵<sup>あべたいぞう</sup>訳『修身論』6冊 1873(明治6)年 文部省刊(米 Francis Wayland: Element of Moral Science 1796~1865)

渡辺温<sup>いそぶ</sup>訳『通俗伊蘇普物語』6冊 1873(明治6)年(Thomas Jane編)

もちろん、旧来の東洋道徳的な教訓書系統のものも、姿を消してはいない。

上羽勝衛『勸孝邇言』1冊 1873(明治6)年

石村貞一『修身要訣』2冊 1874(明治7)年

城井寿章『近世孝子伝』1冊 1874(明治7)年

近藤芳樹『明治孝節録』4冊 宮内省 1875(明治8)年

生徒の心得を説いた師範学校編『小学生徒心得』文部省 1873(明治6)年がある。

## 2 儒教主義復活の教科書 儒教倫理的教科書 1880~85(明治13~18)年

明治10年代になると、明治初期の欧米思想を排斥して、東洋道徳を中心とするわが国固有の道徳を重視する復古的傾向が強くなった。元田永孚<sup>もとながずね</sup>などを中心とする儒教主義の立場が政府の道徳教育の基本方針を決定し、このために、明治初期の欧米翻訳書に代って、仁義忠孝を中心とする東洋道徳観に基づいた教訓を説き、古来の格言などを集録した修身書が数多く刊行された。この時期には、児童の発達段階、学習の程度を学年別に編集したものが、しだいにあらわれたことに特色がある。

西村茂樹<sup>にしむらしげき</sup>『小学修身訓』2冊 文部省 1880(明治13)年

野村肇『童蒙家道訓』2冊 1880(明治13)年

千河岸貫一『日本立志編』9冊 1880(明治13)年

亀谷行『修身児訓』10冊 1880(明治13)年

宮内省『幼学綱要』7冊 1882(明治15)年

文部省編輯局『小学修身書』12冊

初等科之部 6冊 1883(明治16)年、中等科之部 6冊 1884(明治17)年

木戸麟<sup>りん</sup>『小学修身書』12冊 1881(明治14)年

1881(明治14)年の「小学校教則綱領」には、修身科の教授要旨のなかに「作法」も授けることを規定し、文部省は『小学作法書』6冊 1883(明治16)年を編集刊行した。

## 3 検定教科書 ナショナルリズム育成的教科書 1886~1903(明治19~36)年

1885(明治18)年に初めて内閣が組織され、森有礼<sup>もりありのり</sup>が初代文部大臣となる。森は早くから国家興隆の基礎として教育に深い関心をもっていた。文相就任後、直ちに学校制度全般にわたって改革に着手し、国家主義の教育を行おうとした。

道徳教育については、近代国家の一員となるべき生徒に近代的モラルの育成を期待し、従来の儒教主義的傾向を批判して、一時は修身科教科書の使用を中止させたほどである。これに刺激されて、明治20年代前半には儒教によらない各種の道徳論が盛んになり、自由主義的西洋倫理と儒教倫理との対立に新しい徳育論も加わり、多種多様な徳育論争がなされるようになった。

この思想的混乱を收拾するために、1890（明治23）年の「教育ニ関スル勅語」<sup>きょういくちよくご</sup>（教育勅語）が喚発されることになった。これによって道徳教育の方向が明確に示され、修身教科書にも決定的影響を与えた。勅語に示された徳目を毎学年（毎巻）繰り返す編集形式をとった、いわゆる「徳目主義」教科書である。だが、明治30年代になると、模範的な人物を中心として編集する「人物主義」をとる教科書もあらわれた。

教科書の検定制度は1886（明治19）年から発足し、一般に明治20年ごろから検定教科書が採用されたが、「修身」については文部省は初め教科書を用いない方針をとり、検定も行わなかった。しかし、1891（明治24）年に方針変更して教科書を使用することとし、1893（明治26）年には検定を受けた教科書が現われ、翌1894（明治27）年4月から使用され始めた。

当時出版された検定教科書は20数種にのぼっているが、次のものがよく使われた。



図2 『修身女訓』1892（明治25）年

### （1）徳目主義をとるもの

東久世通禧『尋常小学修身書』4冊 1892（明治25年）、同『高等小学修身書』4冊 1893（明治26）年

末松 謙澄『修身入門』1冊 1892（明治25）年、同『小学修身訓』3冊 1892（明治25）年、同『高等小学修身訓』4冊 1892（明治25）年、同『修身女訓』4冊 1892（明治25）年（図2）

渡辺 政吉『実験日本修身書』入門共8冊 1893（明治26）年

### （2）人物伝記主義をとるもの

普及舎編輯所『新編修身教典』（尋常科・高等科・女子用—各4冊）1900（明治33）年

文学社『小学新修身』（尋常科・高等科・女子用—各4冊）1900（明治33）年

表1 国定修身教科書の変遷

期	教科書	冊数	使用開始年	備考
一	尋常小学修身書	児童用 3 教師用 4	1904 (明治37) 年	児童用・教師用各学年 1 冊、児童用は第 1 学年はなし
	高等小学修身書	児童用 4 教師用 4	1904 (明治37) 年	児童用・教師用各学年 1 冊
	尋常小学修身書	1	1907 (明治40) 年	複式編制学校用、児童用・教師用共甲・乙各篇 1 冊
二	尋常小学修身書	6	1910 (明治43) 年	児童用・教師用各学年 1 冊
	高等小学修身書	2	1913 (大正 2) 年	第 1・2 学年用、各学年 1 冊
	尋常小学修身書	児童用 3 教師用 1	1915 (大正 4) 年	複式編制学校用、第 1・2 学年用各 2 冊、第 3・4 学年用 1 冊甲・乙篇の 2 種
	高等小学修身書 新制第 3 学年	1	1910 (明治43) 年	第 3 学年用として編集
	高等小学修身書 女子用	2	1917 (大正 6) 年	
三	尋常小学修身書	6	1918 (大正 7) 年	1923 (大正12) 年度第 6 学年まで修正完了
	高等小学修身書	3	1928 (昭和 3) 年	各学年 1 冊、1933 (昭和 8) 年以降修正
四	尋常小学修身書	6	1934 (昭和 9) 年	各学年 1 冊
	高等小学修身書	3	1940 (昭和15) 年	各学年 1 冊
五	ヨイコドモ	2	1941 (昭和16) 年	第 1・2 学年各 1 冊
	初等科修身	4	1942 (昭和17) 年	第 3・4 学年は1942 (昭和17) 年度、 第 5・6 学年は1943 (昭和18) 年度から使用
	高等科修身 男子用・女子用	2	1944 (昭和19) 年	男子用・女子用各学年 1 冊、1 だけ使用、戦後回収

#### 4 国定 1 期教科書 資本主義興隆期の比較的近代的な教科書 1904～09 (明治37～42) 年

1894 (明治27) 年の日清戦争によって、国民的自覚は絶頂に達したといえるが、以後その感激も薄れるにつれて下降した。そこへ、イプセンの自然主義文学やトルストイの人道主義文学などが輸入されたこととも関わって、国民思想の混乱があらわれた。これに対して、政府は思想の国家統一を画し、体制を固めようとして、修身教科書に問題を集中させた。1887 (明治20) 年末ごろから使用されていた検定教科書に対しても、「教育勅語」の精神にそぐわないと批判したのである。1900 (明治33) 年 4 月には、文部省内に加藤弘之を委員長とする「修身教科書調査委員会」が設置された。

加えて、それまでにしばしば問題になってきた教科書汚職が、1902 (明治35) 年末に知事、視学官、師範学校長、中・小学校長、郡視学らの刑事被告人となるものが約200名という大疑獄にまで展開した。これが直接の原因となって、教科書の国定化が促進されたが、調査委員会が国定教科書の編纂に着手したのは、唯一の教科書の作成というよりは、その模範を示す意味からであった。

1903 (明治36) 年 4 月には、「小学校令」とともに「小学校教科用図書翻刻発行規則」が制定され、1904 (明治37) 年 4 月から採用されることに決定した。1903 (明治36) 年 8 月から12 月までのあいだに、児童用として尋常科第 2・3・4 学年用、高等科第 1・2・3・4 学年用の 7 冊と教師用各学年 8 冊と尋常科第 1 学年の教授用掛図が発行された。

国定 1 期『尋常小学修身書』・『高等小学修身書』では、徳目は、「学校に於ける心得」「家庭に於ける心得」「社会に於ける心得」「個人としての心得」「国民としての心得」の 5 つの生活領域に応じて排列され、各学年の終わりに「総括」をおいている。その諸徳日の配当は、「人物主義」と「徳目主義」との長短得失を考慮して、各課の題目は徳目によりながら内容は人物をとり入れていた。下学年では仮設の人物の例話によって、中学年では歴史上の人物の例話により、さらに上学年に進むに従って外国人の例話を増大させ、道徳を理解させ実践させることをめざした。訓辞の比重も増加させている。

国定 1 期本が、その後の国定修身教科書の基本構成を決定したことになる。内容にあっては、従来の検定教科書に見受けられた儒教倫理と近代倫理との矛盾がほぼ克服され、全体として儒教倫理的なものよりも、近代社会的倫理が強調されている。H. S. ピークも、“Japan Daily Mail”誌上で「今までは君臣父子等の五倫の道に限られていたが、今後は、非常に实际的で、ヨーロッパ人の立場から見て、全然閑却された諸点を包括している」と述べた。この教科書が近代的社会倫理に富んでいることを賞讃しているのであるが、それだけに日本主義者からの強い批判を受けた。

## 5 国定2期教科書 家族主義に基づく帝国主義段階の教科書 1910～17（明治43～大正6）年

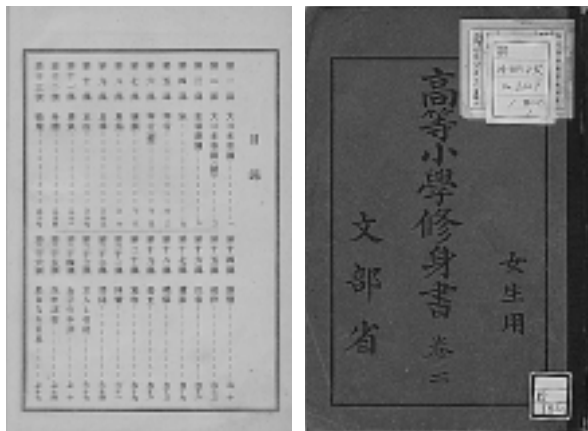


図3 『高等小学修身書』一 女生用 1917（大正6）年

第1期国定修身書に対して各方面からの非難攻撃を受けた文部省は、1907（明治40）年の「小学校令」改正で義務教育年限が従来の4年から6年に延長されたのを機会に、教科書の修正を行った。ここでは、国家主義的色彩が強くなり、近代的な道徳を担っていた西洋の人物や格言が除かれ、それに代わって前近代的な家族倫理が大幅に復活している。



図4 『尋常小学修身書複式編制学校用』1916（大正5）年

## 6 国定3期教科書 大正デモクラシー期の教科書 1918～32（大正7～昭和7）年

19世紀末から20世紀初頭にかけて世界的な傾向となった自由主義的・児童中心主義的な教育運動は、わが国にも大きな影響を与えた。第一次世界大戦（1914～18年）終了後には、平和的・国際協調的な「大正民本主義」の風潮の高まるなかで、新教育運動が展開された。修身教科書にも当然、近

代的・国際協調的色彩が強くなり、第2期で追加された国家主義・家族主義・儒教主義的な内容が大部分削除された。逆に「公益」「共同」などの社会倫理的な内容をも含め、公民的・社会的・自由的な、また、国際協調的な教材が加えられている。

## 7 国定4期教科書 ファシズム強化的教科書 1933～40（昭和8～15）年

世界大恐慌、労働運動の激化、1931（昭和6）年9月の満州事変<sup>ほっぼつ</sup>勃発によって、ファシズムの嵐が吹きすさぶなかで、教育も超国家主義・軍国主義の時代を迎えることになる。第4期国定修身書は、形式や方法の面では新教育思想を反映し、表紙も従来の重々しい黒色から明るい薄空色<sup>くうわ</sup>に変わった。文中の挿絵も色刷りが用いられ、童話や寓話を<sup>くわ</sup>用いるなど、児童に興味をもたせる工夫がなされている。しかし、「忠良ナル臣民」の育成に向けて編成されており、忠君愛国の精神と天皇および国家に対する従順さが強調され、きわめて国家主義的内容であった。

## 8 国定 5 期教科書 決戦体制下の軍国主義的教科書 1941～45 (昭和16～20) 年

1941 (昭和16) 年には「国民学校令」が出され、全国の小学校は国民学校となり、決戦体制下の教育が行われた。教育はすべて、国民精神の作興と戦力増強の皇国民の育成に向けられ、軍国主義一色に塗りつぶされたのである。同年12月8日には、太平洋戦争に突入した。修身科の内容の半分以上は国家に対する道徳で占められ、神話も歴史的事実として導入され、「聖戦」の貫徹が強調され、極端で異常なほどの超国家主義が説かれた。しかし、方法の面では、生活教材も採り入れ、無理な注入を避け、児童の心理を考慮している面もみられた。

## おわりに

明治初期を除き、戦前の日本教育の根幹とされていたのは「修身」であった。ここでは「教育勅語」の精神の具現化が意図されていた。それだけに、そのときどきの国家の方針がもっとも端的に表明されている。5期にわたる国定教科書における徳目に対する比重、その内容の取扱いなど、登場する人物をも含め、各期について詳細に分析し、比較することは、きわめて興味深い。日本人の過去および現在、さらには未来について考えるためにも、示唆するところが大きい。

最後に、表 2 に、<sup>からさわとみたらう</sup>唐澤富太郎『教科書の歴史』(1956年) 672～673頁に掲げられた国定修身教科書に登場頻度数の多い人物をあげておく。

(村田 昇)

表 2 国定修身教科書に登場頻数の多い人物

順位	課数	回数	人 物 名
1	19 $\frac{1}{2}$	五	明 治 天 皇
2	18	五	二 宮 金 次 郎
3	15	四	上 杉 鷹 山
4	12	三	渡 辺 登
5	11	四	加 藤 清 正
5	11	四	フ ラ ン ク リ ン
7	10	四	豊 臣 秀 吉
8	9	五	貝 原 益 軒
8	9	四	伊 能 忠 敬
10	8	四	佐 太 郎
11	7	五	高 田 屋 嘉 兵 衛
11	7	五	中 江 藤 樹
11	7	四	ナ イ チ ン ゲ ー ル
14	6	五	楠 木 正 成
15	5 $\frac{2}{3}$	四	天 照 大 神
16	5	五	ジ ェ ン ナ ー
16	5	五	北 白 川 宮 能 久 親 王
16	5	四	徳 川 光 圀
16	5	四	昭 憲 皇 太 后
16	5	四	井 上 デ ン
21	4	四	鈴 木 今 右 衛 門 親 子
21	4	四	お ふ さ
21	4	四	佐 久 間 勉
21	4	四	木 口 小 平
21	4	四	コ ロ ン ブ ス
21	4	四	神 武 天 皇
27	3 $\frac{1}{2}$	四	滝 鶴 台 の 妻

(唐澤富太郎『教科書の歴史』1956年)